



政府予算の成立とウクライナ大統領の国会演説

自由民主党副幹事長・女性局長代理
参議院議員・薬剤師 本田顕子

○ 3月22日（火） 予算成立

2月22日、衆議院において令和4年度予算が可決され、参議院に送られてきました。出口を預かる参議院として、しっかり審議し議決することが参議院の役目です。予算案は衆議院から送られてきて30日以内で議決しなければ衆議院の議決が国会の議決となるため、与野党間の議会運営の駆け引きが行われる中、時間をにらみながらいつも以上に緊張感が求められる審議日程でありました。

3月22日、無事に予算が成立しました。これは戦後4番目に早い成立だったと知りました。

この余韻に浸ることなく次は日切れ法案の審議に全力を注がなければ！と思いました。



中央で投票の札を渡しているのが私です。

○ 3月23日（水） ゼレンスキー・ウクライナ大統領による国会演説

国会運営は慣例に沿って行われていることが多くあります。オンライン演説は、日本の国会において前例がないため、与野党の国会対策委員長の話し合いによって、大変な調整がなされた上で実現されたものでした。

午後6時から衆議院議員会館の広い会議室を2つ使用してのものでした。スクリーンで語りかけるゼレンスキー大統領は丁寧に言葉を選びながら、まっすぐなまなざしで私たちに静かに語りかけるように演説をされました。日本のこれまでの歴史も十分知った上で日本国民に寄り添ったものでした。

有事という言葉は、本来、頻繁に使うものではありませんが、世界中にまん延している新型コロナウイルス感染症、自然災害、そしてロシアによるウクライナ侵略と、国会議員となってまだ2年半も経たないうちに有事の状態が続いています。

新年度からは診療報酬・薬価が改定され、現場の薬剤師の先生方にとっては今まさに有事の時だと拝察します。

新年度もよろしく願い申し上げます。

